

小諸市公告

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年 3月11日

小諸市長 小泉俊博

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班 ・施業番号	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集 R6-1	小諸市大字滋野 甲字北山 4474	37 林班 は小班 14	山林	0.85	令和7年3月11日 ～ 令和12年3月10日	
集 R6-2	小諸市大字滋野 甲字北山 4475	37 林班 は小班 13	畑	0.04	令和7年3月11日 ～ 令和12年3月10日	

2 縦覧場所 小諸市農林課、小諸市のホームページ (リンク)

3 本公告により、小諸市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上